

平成30年度 第2回 市川市博物館協議会 会議録

日 時：平成31年3月20日（火）午後2時から

場 所：市立市川歴史博物館 2階 講堂

出席者：（協議会委員） 石山秀和、宇田川純一、遠藤行巳、越川重治、酒井清治、
白井久美子、菅原繁、福岡直子、松本浩和、村松勝美、
山崎京美（五十音順）

（博物館職員） 杉山元明考古博物館館長、西山光生自然博物館館長

考古博物館： 岩崎孝雄主幹、山路直充学芸員、領塚正浩学芸員、

歴史博物館： 小野英夫学芸員、槇峰和也主任

自然博物館： 金子謙一学芸員

傍聴者：なし

事務局： 本日はお忙しい中、平成30年度第2回市川市博物館協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。最初に委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。酒井委員長、よろしくお願いいたします。

酒井委員長： 委員を務めて10年、前委員長から委員長を引き継ぎ、3年がたちました。今日を最後に一区切りとなります。今日は、皆さまから忌憚のない意見をいただき、より良い博物館運営につなげていければと思っています。よろしくお願ひします。

事務局： ありがとうございます。それでは、市川市立博物館の設置及び管理に関する条例第12条第1項の規定により、協議会の会議の議長は委員長が行うこととされていますので、これより先は、酒井委員長に議事運営をお願ひいたします。

酒井委員長： これより、平成30年度第2回市川市博物館協議会を開会します。なお、開会にあたり、本日は11名の委員の方々に出席いただいております。これは、市川市立博物館の設置及び管理に関する条例第12条第2項の会議開催の規定、「委員の半数以上の出席」という条件を満たしておりますので、この協議会は成立していることを確認いたします。

本日の内容は、報告事項3件とその他についてとなります。それでは、まず事務局より報告事項「平成29年度事業実施状況に対する外部評価について」説明をお願いします。

事務局： 「平成29年度事業実施状況に対する外部評価」について、平成30年度第1回博物館協議会における外部評価をもとに報告させていただきます。お手元の資料をご確認ください。

前回、6つの事業種別に対し、各館より自己評価を報告し、各委員の皆さま

まから外部評価をいただきました。概ね変更なしということで承っておりおますが、主な意見については、お配りしている資料をご確認ください。

現在、考古博物館が築46年、隣接する歴史博物館が築36年を経過し、施設面でかなりの老朽化が進んでいます。一方で、平成31年度は、大きなプロジェクトとして、考古博物館企画展を開催することになっています。

今後の博物館事業の運営については、各委員の皆さまからの貴重なご意見をいただきながら、市民のニーズを捉え、より幅広い世代にご利用いただける博物館になるように努めていきたいと考えています。以上です。

酒井委員長： ありがとうございます。報告がありました、「平成29年度事業実施状況に対する外部評価」について、各委員からの意見をできるだけ活用し、各館の円滑な業務運営につなげていただければと思います。

続いて報告事項の2、「平成31年度館別事業計画」について、説明をお願いします。

事務局： 「平成31年度館別事業計画」については、各館の担当者より説明させていただきます。

【考古博物館】 担当：山路学芸員

事業種別については、資料の通りとなっています。主な事業としては、夏季に企画展の実施が予定されています。詳しくは、後で領塚学芸員より報告させていただきます。企画展関連の事業として、周知を目的とした巡回展を実施します。また、例年6月に実施していた館務実習は、企画展開催中に実施する予定で、下総国分寺の文様である宝相華文について取り上げたいと思っています。

学校巡回展は、前回の協議会での指摘も踏まえ、市内北部の学校を中心に実施する予定です。

その他に、オータムフェスタも実施します。こちらは、友の会にご協力いただき、好評であった焼き芋を販売し、集客を図っていきたくと考えています。その他については、例年通り実施していく予定です。

【歴史博物館】 担当：小野学芸員

歴史博物館における主な事業としては、まず、市史編纂に関するものが挙げられます。来年度は、民俗編と近現代編が発行される予定ですので、引き続き対応していくことになります。また、再来年度に実施する企画展に向けての調査を進めていきたいと考えております。

その他に、企画展「発見・体験 昔の暮らし」は、継続して実施していく予定ですが、今後、学習内容が大きく変更になりますので、その対応について、検討していきたいと考えています。

市民向けの教育普及としては、市民の関心も高いテーマを取り上げ、「近

世史講座Ⅱ」「中世古文書講座」を新しく実施していく予定です。また、歴史カレッジが歴史博物館の担当年度となりますので、そちらも対応することとなります。その他については、概ね例年通りとなります。

【自然博物館】 担当：金子学芸員

自然博物館からは、収蔵・保管及び調査研究について詳しく説明させていただきます。収蔵資料の調査・研究については、自然博物館で以前に館長を務めていた昆虫の専門の方がいるので、ボランティアをお願いしています。また、以前、友の会で会長を務めていた方にも、トンボの標本整理にあたっていただきました。その中には、未発表のものも多く存在しますので、『房総の昆虫』という雑誌の中で紹介させていただくこととなります。

学芸員だけでは、専門分野に偏りがありますので、このような形で、研究者の方とツテができた時点で、なるべく収蔵庫に入っていただき、整理にあたるようにしています。

パソコンによる管理については、自己評価にもありますように、なかなか思うように進んでいない状況にあります。どういう形で整理していくべきか悩んでいるところです。

トビハゼやヒヌマイトトンボは市川市の生物としても肝になる生物です。少なくともそれだけは抑えていく必要があると考えています。トビハゼ調査に関しては、関連する施設と連携して行っているため、これを継続して実施していく予定です。ヒヌマイトトンボは市川市の文化財にも指定されているわけですが、現状として、市としても調査する体制が整っていない状況にあります。生物に関しては、私たちが専門になりますので、現状把握だけは、今後も実施していきたいと思えます。

剥製製作委託については、博物館で保管しておいた病気などで亡くなった鳥の死骸を、毎年数頭ずつ、剥製師の方に依頼をして製作しています。これらは、なかなか活用する場がなかったのですが、近隣の施設・団体にお話を伺ったところ、ほとんど剥製を持っていないということでしたので、お貸しして活用していただく機会を得ることができました。他の施設も興味を示されていますので、今後の活用の仕方を検討していきたいと考えています。

その他の項目につきましては、大きな変更点はありません。以上です。

酒井委員長： ありがとうございます。では、各館の事業計画について、皆さまから、何かご意見はありますか。

白井委員： 考古博物館と歴史博物館において、「収集・保管及び調査研究3. 博物館資料のパソコン管理」が、共通して挙がっているが、これは何か両館で連携してプログラムなどを作成する予定はあるのか。

事務局： 今のところパソコン管理については、資料というよりは、図書管理を行っ

ています。これについては、共通のフォーマットを使用しています。

白井委員 : 千葉県博物館ネットワークでも、昨年度ようやく改訂したが、いろいろな分野に共通するフォーマットというのは、非常に難しいというのを経験した。もし、共通するフォーマットを作成する計画があるのなら、考古と歴史では、なかなか難しいのではないかと思う。

石山委員 : 歴史博物館の市民向け教育普及で、さまざまな講座を実施しているようだが、これはアンケートをとって、ニーズを把握して実施を検討しているのか。また、これらを実施するにあたって、人員は足りているのか。

事務局 : アンケートについては、講座が終了した際に、必ず実施するようにし、それを反映できるように考えています。例えば、新年度で実施を予定している、市川・船橋戦争は、そういった意見を反映した形の講座です。しかし、近世史など、市民からもっとも要望が多いものが、昨年度、近世史を担当する非常勤職員が退職したため、実施できていません。限られた人員の中で、できる範囲で対応している状況にあります。

酒井委員長 : 近世史担当の方がいないとのことだが、非常勤職員などで臨時に人員を確保することは難しいのか。

事務局 : 現在、歴史博物館では、中世史と民俗の学芸員を非常勤職員として採用しています。正規職員の学芸員が1名しかいないという状況ではありますが、さらにとというのは、現状なかなか難しいと考えています。

菅原委員 : 「運営」の中で、たよりについて書かれているが、ホームページは、今年度は、どのような取り組みをしたのか。

事務局 : ホームページに関しては、講座やイベントが実施される際に、随時更新させていただいています。また、工事などで導線がわかりにくい状況になっているので、そちらも紹介させていただいています。

質問の内容とは少しずれますが、次年度は、縄文に特化したホームページを作り、リニューアルしていくことを検討しています。

菅原委員 : 以前に少し見たことがあるのだが、自然博物館のホームページにある、デジタル展示室は、前からあったものなのか。あのような形で、埋もれてしまっている資料を紹介したり、アピールの場としたりするといいいのではないか。

また、企画展を実施する際のアピールはしているようだが、その企画展を見学した市民や子どもたちの声を載せていくことで、周りにも浸透していくのではないかと思う。

事務局 : 自然博物館のホームページにあるデジタル展示室は、過去の企画展で作成したデジタルデータを公表しています。サーバーの統合などにより、今後しばらくの間、閉鎖する形になってしまうと思いますが、ホームページも作りやすくなると聞いているので、企画展の成果だけではなく、いろいろな形で

デジタル展示室のリニューアルを実施していきたいと考えています。

市民や子どもたちの声を取り上げていくことに関しては、前向きに検討させていただきたいと思います。

山崎委員 : 今の質問にも関係するのだが、平29年度事業実施状況において、収集・保管及び調査研究のデジタルデータ化について難しいところにあるという話であった。これだけの教育普及活動を実施している中で、調査・研究を維持していくのはたいへんなことだと思う。第1回博物館協議会でも論点に挙がっていた人員の補充について、次年度になってデジタルデータ化や市民の声を入力するための非常勤職員の確保は可能なかどうか。また、そういったことについて、次年度の予算はどのような状況になっているのか。

事務局 : 非常勤の確保は、次年度については難しい部分があると思います。32年度以降、あらためて要求していきたいと考えております。

予算については、手元に正確な数字はありませんが、今年度と比べると、次年度は増えています。その利用として、企画展で使用する資料を、千葉県教育委員会や文化財センターなどの施設からお借りするための運搬費等を確保したことなどが挙げられます。その他の部分については、例年とほぼ同等となっています。

福岡委員 : 以前から、考古博物館、歴史博物館の老朽化が、大きな課題となっていると伺っているが、建て替えについて具体的な計画は現状どうなっているのか。

事務局 : 昨年度、市の施設の老朽化に対する個別計画を説明させていただき、ご意見をいただいたところだと思いますが、その個別計画がいったん白紙になりました。築50年を目安に建て替えを実施していくとの話でしたが、築年数ではなく、施設の性質・必要度をみて判断していくこととなりました。そのため、考古博物館・歴史博物館については、白紙となっています。そういう中で、博物館を運営しながら企画展等の事業を実施していかなければなりません。

福岡委員 : 白紙をまたもとに戻していただければと思います。その声を大きくするために、何かお力添えができれば言うていただければと思います。

事務局 : ありがとうございます。

松本委員 : 自然博物館の収蔵資料が入ってくる経緯やルート、その量はどのくらいあるのか。また、考古博物館と歴史博物館とパソコン管理について、項目の書き方が異なっているがあるが、どのような作業を実施しているのか。ヒヌマイトトンボとはどのようなトンボなのか。「市民向けの教育普及」で実施している、さまざまなイベントの参加者の年齢層等についてはどうなっているのか。以上の事についてご説明をお願いします。

事務局 : 1点目については、学芸員が調査等で採集した標本類、博物館の開館準備

期間中に専門員が集めた標本類、個人のコレクションを寄贈していただいたものなどがあります。点数については、はっきりしたことは言えませんが、植物で1万点程度、昆虫で2万点程度、剥製が1000点程度かと思います。

2点目のパソコン管理については、開館当初から進めてきました。入力する内容としては、標本に書かれている「いつ」「どこで」「誰が」採ったものなのかについてデータベースソフトに入れて管理してきました。当時は人員も十分にいたのですが、忙しくなったこともあり、最近では進めていません。そもそも、デジタルデータとして管理していなくとも、管理できる規模の資料しか保管していませんので、人と時間をかけてまでデータ化すべきなのかどうかについては正直、悩んでいます。インターネット上で閲覧できるようにするなど、一般向けのものとしてやる意味はあると思いますが、研究を目的としている人の場合、標本よりも実物を見にいかれますので、あまり必要ありません。

ヒヌマイトトンボは、少し変わった糸トンボで、汽水と呼ばれているエリアの葦原に住んでいます。生息地がそのような場所であるので、もともとの個体数が少ない上に、開発が進むことで、さらに生息地がなくなるという懸念もあって、絶滅危惧種に指定されています。市川市では、江戸川で発見したものを文化財に指定しています。河川改修の関係もあり、国土交通省が、生息地を増やしたりトンボの放流をしたりという活動を進めていましたが、現在ではそれらの事業が終わったこともあり、できる範囲で現状把握等に努めている段階です。

教育普及に関してですが、おやこ自然観察会は、子どもたちが自分で生き物をとる体験を重視しています。幼児から小学校低学年向けです。散策会は、高齢者の方が主体となって参加いただいています。これらの活動に関しては、概ね予定している人数の申し込みがあります。

名札付けなどのボランティア活動も、年齢層は高めで、野草の名前を憶えたい方などを中心に参加いただいています。こちらは、毎回5名程度の参加となっていますが、継続して参加していただいている方もいます。以上です。

越川委員 : ヒヌマイトトンボについて、以前に、国府台高校が関わっていたと思うが、現状はどうなっているのか。

事務局 : 国府台高校は、国交省が撤退する最後の2年間、地域の方に調査を受けつけないだろうかという目的で声をかけていたようです。現在は、連携した形での事業は実施していません。独自に継続しているかどうかについては、把握していません。なので、私どもの方で継続できる調査を実施しています。

越川委員 : 自然博物館だけで調査できるのであればいいのですが、生息範囲など、人手が多い方が、短時間でよりよい成果が出せることだと思うので、ぜひ市民を

巻き込む形での調査・研究といった手立てを考えていった方がいいと思います。それに関連して、自然博物館だよりも「わたしの観察ノート」があるが、こういったものを市民から募集してみてもどうだろうか。

村松委員： 考古博物館・歴史博物館の方では、収蔵資料の調査・整理や、パソコンによる管理など、ボランティアで活動できるようなことはないか。

事務局： 市民向けの教育普及やフェスタなどで、いくつか関わっていただいています。収蔵資料や図書管理については、個人情報の問題もあるので難しいところかなと思います。

酒井委員長： 他に意見はありますか。

では次に、「考古博物館企画展の概要について」ご説明をお願いします。

事務局： **【考古博物館】** 担当：領塚学芸員

お手元にある資料をご覧ください。企画展は、考古博物館・歴史博物館・自然博物館の3館で順に実施しており、考古博物館としては3年ぶりの企画展となります。

外環道の工事が行われてきた約20年間、千葉県教育財団の方では、工事に先行する形で発掘調査を実施していました。これらの調査からは、市川の歴史を考える上で、非常に重要な発見が相次いでいます。来年度の企画展については、これらの外環道の発掘現場からの出土品を展示します。タイトルは、「大地からのメッセージ-外環自動車道の発掘成果-」と、正式決定いたしました。開催期間は、夏休み期間中にあたる7月6日～9月8日の2か月間、展示場所は、歴史博物館特別展示室となっています。

主な展示品としては、まず、雷下遺跡の丸木舟が挙げられます。これは、日本で最も古い縄文時代の丸木舟で、多くのメディアにも取り上げられました。当時は、博物館への問い合わせも多く、市民の関心も非常に高いことが伺えます。ポスターに使われている部分は、カヌーでいうところの底の部分にあたり、その他の部分は残念ながら腐ってしまい、現存しておりません。その他にも、漆塗りの耳飾りの出土した道免き谷津遺跡や国分寺の瓦を焼いていた北下遺跡など、全部で9つの遺跡からの出土品を展示する予定です。

このような企画展になりますので、ポスターやチラシを通常よりも多く印刷して対応し、駅などに掲示することで宣伝効果を図りたいと考えています。関連図書として、図録を作成する予定です。また、縄文研究の第一人者でもある国学院大学名誉教授小林達雄先生をお招きして、全日警ホールでご講演をお願いしています。その他にも、学芸員によるギャラリートークや講座も実施する予定です。私からの説明は以上です。

酒井委員長： ありがとうございます。では、企画展について、何かご質問があればお願いします。

- 白井委員 : このように、地元で活用していただくことが、遺跡がいちばん喜ぶのではないかと思い、聞いておりました。31年度考古博物館事業計画の中に企画展事前周知の巡回展とありますが、具体的にどのようなことを実施するのでしょうか。
- 事務局 : 説明が不足しており、誠に申し訳ありません。後ほど館長の方からも説明があるかと思いますが、市長が縄文にたいへん興味を持っていることもあり、博物館で収蔵している関連資料や企画展のポスターなどを、図書館や道の駅等で展示し、企画展の周知活動を行なうこととなりました。市川市民であれば、関心のあることではあると思うのですが、このような活動を通して、市としても力を入れてさらなる周知に努めていきたいと考えています。
- 松本委員 : 市長が、縄文をテーマにタウンミーティングを実施するなど、たいへん関心を持たれているというのは耳にしました。また去年は、フランスで縄文に関する展示会があったことも伺った。市川という立地を考えると、海外から成田空港に来られた方の多くが、市川を通過して東京や京都などに行くと思われます。そこで、市川市内に限らず、対外的なアピールがあってもいいのではないだろうか。また、関連図書に関しても、外国語に対応することができるというように思う。市の博物館としてどこまで手を広げることが正しいのかということは、考えるところではあるが、ぜひ、世界に対して、市川市の文化というものをアピールしてほしい。
- 福岡委員 : 2点あります。1つは、雷下遺跡のカゴ状編み組製品というのは、三内丸山遺跡で出土したようなものなのか。2点目は、いくつか遺跡があるが、この企画展の会期中に、遺跡を見に行くような呼びかけや、パネルを設置するなどの情報公開をする考えはあるのか。
- 事務局 : まず、カゴ状編み組製品に関しては、三内丸山遺跡から出土したものは、ポシェットなどと言われており、小型のものになりますが、今回出土したものは、部分的なものであり、形がはっきりしていません。大きさとしてはポシェットというよりは、大きいものになります。
- 遺跡を巡るフィールドワークに関しては、時期的にたいへん暑い時期であることと、高速道路であるため近くまでは行けても実際に見ることは難しいことから、今のところ実施する予定はありません。今後、市民に向けて、どのように対応していくべきか、宿題とさせていただきたいと思いますので、ご了承いただければと思います。
- 酒井委員長 : ありがとうございます。だいたい出尽くしたようですので、次に移りたいと思います。では「その他」についてお願いします。
- 事務局 : 委員の皆さまの任期は7月までとなっております。また新年度になりましたら、委員の改選について、各関係団体へ推薦に関する文書等を発送させて

いただきますので、よろしく申し上げます。

杉山館長： 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございました。私の方からは、博物館を巡る状況について、説明させていただきたいと思います。

まず、企画展が夏休み企画中の開催となりますので、なるべく小学生や子どもたちに見てほしいと考えております。そのため、学校の方には力強くアピールさせていただき、自由研究などで活用いただけるようにしていきたいと考えています。また、具体的な内容は決まっていますが、親子で来ていただけるような催しも企画して行きたいと考えています。

先ほど、松本委員の方からもお話がありました通り、市長が行徳の神輿をPRするためにフランスに行かれていた際、現地関係者と懇談をする中で、市川市内にある縄文の史跡・貝塚について、海外にもPRできるのではないかという感想を持たれたことから、行徳の神輿、市川の梨とあわせて、縄文を含めた3つで市川を市内外にPRしていくことになりました。

企画展事業の予算についてのご質問もありましたが、もともと企画展自体は計画していたものでしたが、領塚学芸員の方からも説明があったように、いろいろな広報活動を含めた予算が例年以上に増えました。これも、実はそのような流れの中で予算がついたものです。

先ほどのホームページに関するご質問についてですが、市長の方からも企画展以外にもPRできるものを求められています。現場サイドからすると急な話ではあり、予算等に関してはなかなか対応しきれていないところもありますが、来年度、ホームページを縄文に特化した形でリニューアルしていこうと考えています。

また、予算がつかないこともあり、史跡を紹介するような活動を今まで更新できずにいました。今回は、そういったところにも予算がつき、英語版・中国語版を含めた史跡を紹介するパンフレットを作成し、ホームページ上で閲覧・印刷ができるようにしていこうと考えています。

ここにきて、縄文という切り口ではありますが、博物館に光があたるようになってきました。私としては、この波には乗り、平成32年度以降に向けて、縄文も含めた新たな切り口を模索しながら、積極的な事業提案をしていきたいと考えております。その中で予算や新たな組織の編成を要求し、人員の確保や建て替えについてもできるだけ早い段階で実現できるように要求していきたいと思っています。そのため来年度も引き続き、協議会委員の皆さまからご意見をいただきながら、より良い博物館運営に努めていきたいと思っています。以上です。

酒井委員長： 少し風が吹いてきたような話もありました。たいへん心強いと思います。

村越委員： 博物館の建て替えについて、白紙に戻したという話だが、統合するという

話があるために、正規職員としての学芸員の補充がないものだとばかり思っていました。そうでないならば、ぜひ今後も増員に向けて努めていただければなと思います。

酒井委員長： これで、本日の日程はすべて終了となりますが、最後に一言だけ、私の方からお話させていただきたいと思います。委員を10年間勤めてまいりましたが、以前から、学芸員の適正な配置というものが課題として挙がっていましたが、そういった中で、文化財保護法が改正になり、保存から活用へという方針が示されています。市川市の博物館もそういったことに対応していかなければならないわけですが、文化財保護法の中には、専門的人材の育成や配置についても示されているわけです。また、市長の縄文への熱意という話もありましたので、人材の確保・育成、さらには博物館の建て替えについて、先を考えたより良い博物館を築いていただければと思います。これまで、本当にありがとうございました。

事務局： 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了となります。皆さま、どうもありがとうございました。

以上